

みどりみらい 3rd Season ぐんじとしのりの議会報告

2012/10/31

Vol.27

西の原 2-3-6-104 TEL/FAX 45-8362

E-MAIL ID : toshigunji@hotmail.com / Twitter : @toshigu

http://www.mmirai.com (HP) http://togu.seesaa.net/ (ブログ)

平成 24 年第 3 回印西市議会定例会報告 (2)

いつもお世話になっております。印西市議会第3回定例会(9月議会)は、10月3日(水)迄の会期にて行われ、終了しました。

板倉市政での印西市の子育て支援策を問う

待機児童解消などを目指して先々月、新しい子育て支援の関連法が成立しました。

子育て支援に関する新しい法律では、幼稚園と保育所の機能をあわせた「認定こども園」に関する手続きを簡素化して、認定を受けやすくしたり、これまで国の補助を受けられなかった19人以下の小規模な保育施設にも補助を出して設置を促したりして、待機児童の解消を目指します。

この仕組みは、平成27年10月の消費税10%への引き上げにあわせてスタートすることになっていますが、入園準備などを考慮すると年度途中での実施は難しいのが実情です。

内閣府は9月18日に全国の都道府県や政令市などを集めて説明会を開き、10%への引き上げの半年前に当たる平成27年4月に実施できるよう準備を進めて欲しいと呼びかけました。

具体的には、来年度(平成25年度)、保育が必要な人がどのくらいいるのかなど、子育て支援が必要な人数を把握する調査を市区町村が行います。今でも保育の必要な人数を独自に予測している市区町村は少なくありませんが、新しい制度では保育園を申し込みたくてもあきらめているいわゆる「潜在需要」も見込むことが求められます。

そして、再来年、平成26年の秋にはすべての保育が必要な子どもを認定する制度をスタートさせるとしています。

この認定制度が始まると、子どもを保育園などに預けて働きたい人すべてが認定を受けることになるため、「潜在需要」が湧き出てくるのではないかという見方があります。

現状の印西市は子育て支援施策はどうなっているのでしょうか。山崎市政を引き継いだ、板倉市政では子育て支援を打ち出していますが、子育て支援策はどのように進むのでしょうか?

9/10(月曜日)に一般質問に立ちました。 以下、市当局への質問と回答です。

4. 印西市における子育て支援施策について

板倉市長は選挙時に「子育て積極支援」を掲げているが、具体的な施策は見えてこない。

(1) 待機児童対策としてどのような対策をとるのか。

① 待機児童解消を謳うが、いつごろまでに実現可能か。

【回答/健康福祉部長】当市の今年4月1日時点の保育園の待機児童数は、37名となっており、年度末に向け3歳未満児の待機児童が、産休明けや転入などにより今後も増加するものと考えています。待機児童対策といたしましては、10月より家庭的保育事業を実施するほか、非常勤保育士の募集等により対応しているところがございますが、施設の規模などから、すべてを解消することは現時点では難しいものと考えています。待機児童解消の時期につきましては、社会情勢に伴う子育て家庭の就労の増加や子育て家庭の転入などにより、保育ニーズがさらに増えることも考慮いたしますと、新たな保育園整備や家庭的保育事業の拡充などにより乳幼児の受け皿を拡大していかなければ、待機児童を解消することはできないものと考えておりますので、早くとも数年はかかるものと見込んでおります。

②「待機児童対策」として、「グループ型小規模保育(家庭的保育事業)」を実施予定だが、現状と今後を問う。

【回答／健康福祉部長】家庭的保育事業について、プロポーザル方式による審査を行い、特定非営利活動法人日本チャイルドマインダー協会を受託事業者として選定し、現在、10月1日の事業開始に向け準備を進めています。当事業の今後につきましては、ニーズが高いようであれば、待機児童対策の有効な手段として、事業拡充を図ってまいりたいと考えております。

③保育園への入園選定方法は適正か

【回答／健康福祉部長】保育園の入園選定については、原則として、印西市保育の実施に関する条例施行規則に基づき、世帯員の労働状態、家庭環境等により、申込者に保育の実施指数を付与した上で、公立及び私立保育園の園長による入園判定会議の場で行っており、適正に選定しているものと考えております。

【ぐんじとしのりから解説】今年度、保育園の待機児童対策のために、多くの自治体を視察させていただき、それぞれの街で独自の取り組みをしているのを見てきましたが、一番の課題は「今、困っているママたちをどうするのか？」だと私は考えています。

来年、保育園ができればという話は、今、困っているママたちには即効性のない話です。

私自身は、「グループ型小規模保育（家庭的保育事業）」が即効性があるので、事業者を慎重にえらびママたちのニーズに答えていくべきだと思っています。

印西地区環境整備事業組合議会が開催されました。

10月11日（木）に板倉正直印西市長が組合の管理者となつての最初の組合議会が終わりました。今回の組合議会での、最大であり、一番の争点は、印西クリーンセンターの「白紙撤回」をどのように組合として出していくかでしたが、概ね、以下のようなようです。

（大前提）現在のところ、組合としては「白紙撤回」が正式決定されたわけではない。

印西市長選挙で勝利した板倉正直印西市長から組合に対して正式に白紙撤回したいとの申し入れはされていない。したがって、正式に構成自治体である白井市、栄町の副管理者と「白紙撤回」問題に対して協議はされていない。

（現状） 組合の事務局としては正式に印西市から申し入れがないので、「情報として聞いている」との立場。正式な申し入れは、印西市から10月末までには今後のスケジュールや概算費用を提案として組合に対して提出できるようだと聞いている。（ボールは印西市にある。）

白紙撤回については、印西市が案を提出・提案してきて組合として管理者・副管理者会議を開催し、方針を決定していくとのこと。（もちろん、組合事務局では「情報として」、印西市が白井市・栄町への調整ということで事務レベルで話し合いが行われているということは聞いているが、「組合は介入していない。」）

換言すれば、現在のところ組合としては、また正副管理者という立場においては、移転計画は「凍結されている」というような認識であり、「白紙撤回」には現在のところなっておらず、現在は「白紙撤回」に向かっているというスキームの中で動いている。

（今後） 10月末頃には、印西市から提案があった後に前述のように、正副管理者会議を開催し、2月の定例議会までの間（あるいは2月の定例議会の際に）白紙撤回が決定されていくような流れとなっています。

（ぐんじとしのりより解説） 2月の定例議会前までに正副管理者会議がいつ開催され、どの時点で意見統一ができるかどうか？このことが、白紙凍結がいつ正式に決定される最大のポイントではないかと思っています。板倉印西市長としては、現在地から9住区への移転については凍結という立場はゆるぎないものであり、白紙撤回は決定事項であると私自身は確信していますが、今後の流れのなかで、白紙撤回を公的に出していくのは時間がかかるなと思っています。

この紙面へのご意見に限らず、市政全般へのご提言、ご批判、皆様からのご相談はいつでも承ります。市政の最新情報を求める方は私のブログやツイッターをご覧ください。（随時更新しています） 市民参加のまちづくりを引き続き、皆様と行ってまいります。宜しくお願いします。

ぐんじとしのり